



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設  
第三者評価事業

ダウンロード

ホーム &gt; 社会的養護施設第三者評価結果 &gt; 検索結果一覧

## 社会的養護施設第三者評価結果 検索

## 神戸市立若葉学園

第三者評価結果はこちら

データ登録日 2024年01月12日

【1】第三者評価機関名	(特非)あいおらいと			
評価調査者研修番号	SK2022028 福232 福231 福246			
【2】種別	児童自立支援施設	定員	130名	
施設長氏名	永田 政之	所在地	兵庫県	
URL	<a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a73588/kosodate/shien/support/wakaba.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a73588/kosodate/shien/support/wakaba.html</a>			
開設年月日	1958年08月01日	経営法人・設置主体	神戸市	
職員数	常勤職員	25名	非常勤職員	12名
有資格職員	児童自立支援専門員	9名	児童生活支援員	6名
	心理判定員	2名	看護師	1名
	管理栄養士	1名	学校教諭	11名
施設設備の概要	(ア)居室数	32室(4室(1寮)*8寮)	(イ)設備等	各居室 2~3名/1部屋
	(ウ)	講堂、農場、プール、グラウンド、調理棟	(エ)	食堂 屋外バレーコート 多目的ホール
【3】理念・基本方針	【理念】 ・私たちは、子ども達が近い将来、家庭復帰・学校復帰が出来るよう、抱えている生きにくさを少しでも軽減していきます。 ・私たちは、子どもに関わる全ての活動において、子どもの最善の利益を第一に探求していきます。 ・私たちは子ども達の笑顔があふれる学園を目指します。 ・上記の理念の達成のために、私たちは最大限の努力をしています。 【基本方針】 ・自立支援計画に基づいた自立支援の達成 ・児童の権利擁護の徹底 ・小舎夫婦制の堅持 ・家庭支援とアフターケアの充実 ・職員の資質向上とスキルアップを目指す			
【4】施設の特徴的な取組	○年少児童(小学生男子)寮の開設→小学生の入所が増え現在は4カ寮に分散 ○心理士によるグループワーク/性暴力予防プログラム ○卒園生アフターケアの充実 ○クラブ活動の小中学校体育連盟への加入と大会参加・地域交流 ○児童相談所・児童養護施設・家庭裁判所・鑑別所・小中学校との定期的な各種連絡会			

	<p>○神戸市教育委員会主催～教職員8年目若葉研修の受入れ（100名×3回）</p> <p>○中3生の成績評価のための交流授業の実施（原籍校の教諭による実技教科の授業）</p> <p>○高校野球、プロ野球観戦、サッカー観戦、登山、海釣り、サイクリングなど地の利を生かした活動を積極的に行っている。</p>
【5】第三者評価の受審状況	2023年06月21日（契約日）～2023年12月21日（評価結果確定日）
前回の受審時期	令和2年度
【6】総評	<p>&lt;評価の高い点&gt;</p> <p>1 「共に暮らす教育」の実践 「共に暮らす」小舎夫婦制の強みを生かし、日々の生活のなかで子どもとの信頼関係を構築し、子どもの自立を促す支援に取り組んでいる。夫婦制ならではの起こる寮長保母の日常的な会話も、子どもたちにとってモデルとなり、新しい価値観に出会うきっかけとなっている。</p> <p>2 子どもの主体性を重んじた生活支援 自治会を設置し、「生活向上班」や「イベント班」を編成し、規則を見直し、より楽しい学園生活を送るための活動を支援している。「まず子どもにやらせてみる。職員は運用面で不具合が生じたときに支援に入る」という方針で子どもの主体性を重んじている。</p> <p>3 学園と学校の教育連携 職員室内では寮担当職員が分教室教員と机を並べ、いつでも情報共有できる環境にある。中学3年生の成績評価適正化のため、夏休み期間中に原籍校の教員が分教室に来校し実技教科について「交流授業」を行っている。また、パソコンや電子黒板の導入により、視覚支援が充実し、子どもの学習意欲が向上している。</p> <p>4 施設の専門性を活かした取り組み 若葉学園の「暴力予防ワーク」、「性問題行動再発防止プログラム」などについて児童養護施設等へ技術的支援を行っている。また、保護司会や民生児童委員、司法修習生、市内の教員等の見学・実習受入れなど、施設の持つ専門性を活かした取り組みが行われている。</p> <p>&lt;今後に期待する点&gt;</p> <p>1 子どもへの不適切なかかわりについて 寮長保母会等において、不適切なかかわりの事例を共有し、再発防止と早期発見に努めている。今後、被措置児童等虐待対応マニュアルの確認やより適切な対応について話し合うなど施設としての一定の共通認識を図ることに期待する。</p> <p>2 福祉人材の確保・育成 福祉人材の確保・育成は神戸市の規定に基づいて行われる。施設として就職フェアへの出展や実習生の受入れやホームページ、チャボナビで情報発信をしている。また、専門職を配置し人員体制の充実を図っているが、会計年度職員のため継続的な雇用が期待できず、専門的な人材確保に苦慮している。</p> <p>3 住環境の整備 施設全体が子どもの成長に配慮した環境となっている。寮舎では、家庭的雰囲気のもと着替えや睡眠時には、パーテーションを配置するなど、プライバシーに配慮した工夫がみられる。しかし、寮舎は老朽化しており新しい社会的養育ビジョンが求める個室等の確保が難しい。予定されている大規模改修が早期に実現することを期待する。</p>
【7】第三者評価結果に対する施設のコメント	<p>今回、第三者評価の受審にあたり、第三者評価の目的は何か、どんな効果があるのか、それをどう活かしていくのかについて事前説明を受けました。このことにより、職員が改めて第三者評価の効果等を認識できたようです。</p> <p>また、自己評価を通して一人ひとりの職員の考え方や理解の違いに気づいたことは大きな成果でもありました。さらに、組織全体が目指す方向と職員の役割を再認識すると共に、評価の高い点を強みとして、施設運営の改善を図り、子どもたちへの自立支援の質の向上と権利擁護に努めてゆきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。</p>

[第三者評価結果はこちら](#) >

- > [トップページ](#)
- > [事業内容](#)
- > [第三者評価事業](#)
- > [社会的養護施設第三者評価事業](#)
- > [ダウンロード](#)

福祉サービス  
**第三者評価事業**